

金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習のご案内

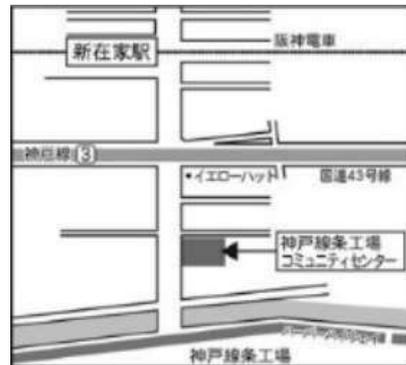
兵庫労働局長登録教習機関（兵労基衛第27号）登録有効期間 令和11年3月14日
一般社団法人兵庫労働基準連合会神戸東事務所

金属アーク溶接等作業については、「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習」（12時間）を修了した者のうちから「特定化学物質作業主任者」を選任しなければならないとされてきましたが、この度、法令改正により、同作業に限定した「金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習（6時間）が新設され、同講習を修了した者のうちから「金属アーク溶接等作業主任者」を選任できることとなりました。 ついては、標記講習を下記により開催しますので、資格者の充足を図っていただきますようご案内します。

講習日程

5月(第1回)	
学科 8:50分～17:50	18日(月)
講習会場	(株)神戸製鋼所神戸線条工場コミュニティーセンター 神戸市灘区浜田町4-1

講習会場案内



JR「六甲道駅」より南へ徒歩約15分

阪神「新在家駅」より南へ徒歩約7分

注) 講習会場には、自転車、バイク、自動車等の駐車場所はありませんので、ご注意ください。

受講資格と料金

※請求書等はweb予約システムマイページよりダウンロードください

12,870円/名（受講料 11,000円 + テキスト代 1,870円）

- ・料金は、申込日から15～20日以内をメドに下記口座へ振込願います。振込手数料はご負担下さい。
- ただし、締切日直前の申込の場合は、講習5日前までに振込願います。

振込口座 みなと銀行 三宮支店 普通口座 1756989 シャ) 兵庫労働基準連合会神戸東事務所

定員 50名

受付終了日：講習日の7日前 ただし、定員になり次第締切ります。

申込方法及び注意事項

受講申込は、神戸東労働基準協会ホームページ、[兵庫労働基準連合会・協会 web 予約システム](#)から、お申込みください。

注) 予約入力時外国籍の方は、在留カード、特別永住者証明書等に記載の氏名を入力下さい。

- 受講者の顔写真、修了証に使用しますので、正面、無帽、無背景、上三分身、6ヶ月以内に撮影された、カラー写真をアップロードください。（ファイル形式jpg、2MBまで）
- 納入された受講料は、返金いたしません。受講者の変更は可能です。受講日の5日前までにお申出下さい。
- 欠席、遅刻、早退等は、講習時間不足につき、修了試験は受けられません。
- 全科目を修了し、修了試験に合格した者には、後日法定の修了証を交付します。
- ご提出の個人情報、当事務所が責任をもって管理し、本講習以外の目的には使用しません。

受講時準備品

受講票、筆記用具（鉛筆、消ゴム）、本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、在留カード等）、印鑑、昼食等

講習カリキュラム

時間	科目	講習時間
8:30-8:50	受付	
8:50-9:00	オリエンテーション	
9:00-10:10	健康障害と予防措置(10分休憩含む)	1時間
10:10-12:20	作業環境の改善(10分休憩含む)	2時間
12:20-13:10	昼食休憩	
13:10-15:30	保護具(10分×2休憩含む)	2時間
15:30-16:30	関係法令	1時間
16:30-16:40	休憩	
16:40-17:50	ガイダンス、修了試験	1時間

申込はこちら



